

シンポジウム

戦争させない！
平和な未来を！
憲法と子育て・教育を考える

藤田英典さん (教育学者)
山田和花さん (SEALDs)
栗原 伸さん (和光小学校
教員)
堀尾輝久さん (教育学者)
コーディネーター
上原公子さん (元国立市長)



上原

教育子育て九条の会の呼びかけ人の一人の上原公子です。石原都知事の時にさんざん可愛がられました国立の市長でございました。

はじめに、シンポジウムの趣旨をお話したいと思います。この一年で、日本が大きく変わったのは事実です。問題なのは、選ばれた議員で構成している国会の中で決められていくことの跳ね返りを受ける主権者は何なのだという事です。

2003年、2004年に「戦争法」はすでにできていました。しかし今のように動かなかった。あの時に今のような動きがあれば、ここまでは来なかったのではないかと。その後だんだん状況がひどくなってきて、教育委員会などあちこちで自粛が始まった。

一番ひどいのはマスコミの自粛です。

2006年、菅さんが総務大臣の時にまずNHK国際放送に圧力をかけた。私たちが見過ごしてしまったことの結果がここにある。しかし民主主義社会ですから、まだやり直しができる。選び直せばいい。そういう意味で選挙権が18歳からになったことも重要です。憲法がいう権利や民主主義を子どもたちに身につけさせるために、まさに教育の力が求められています。教育の現場は厳しいけれども教育が重要になってきた時代です。厳しいけ

れども、希望もあるなど思えるようなシンポジウムにしたいと思います。

それでは藤田英典さんからお願いします。

憲法改正への地ならし

安倍政権の国家戦略と「教育再生」のねらい

藤田

2015年、憂慮すべき「安保法案」が強行採決により可決成立したが、もう一方で18歳選挙権が実施されることになりました。その18歳選挙権に新たな地平が拓かれていく可能性を期待したいと思っています。

その期待を確かにするためにも、教育をどう立て直していくのか、主権者教育の充実をどう図っていくのか、が問われていると思います。

1) 「戦後レジーム」からの脱却

2006年の「教育基本法の全面改定」、2013年「特定秘密保護法の制定」、2015年「安全保障関連法の制定・改正」など、これらはすべて憲法改正への地ならしです。

配布資料の「安倍政権の国家戦略と『教育再生』の狙い」の頁に、安倍首相の公式サイトトップページのサ

イトメニューを載せておきました。そこには基本政策として「外交・教育再生・憲法改正」と書かれています。

第一次安倍政権の時に『美しい国へ』という本を出しましたが、この政策はこの本の中にも、その後の改訂版『新しい国へ』にも書かれており、中曽根・元首相も臨時教育審議会の頃から「憲法を改正しなければならない」と公言してきました。

「美しい国」「新しい国」という表現も、現行憲法はアメリカの押しつけだと言って、武力の行使や武力による問題解決の基盤を整えるといった考え方や政策も、特に満州事変から敗戦に至るまでの日本の在り方への回帰を目指しているようで、非常に皮肉で、危険極まりないものです。ともあれ、安倍首相は、1955年の自民党結党の理念は憲法改正にあると言っております。ですから今回の安保法案もすべて憲法改正の地ならしであると言えます。もちろん具体的には、自衛権や国際協力の在り方などの問題もあります。

私がこういうところに立つようになったのは教育基本法改正の動きが具体化した時からです。2000年に「教育改革国民会議」の委員をした際、26人の委員の中で私だけが最後まで教育基本法の見直しの提言に反対したという経緯から、いろいろなところから声をかけられるようになり、私自身も国民会議の委員を務めたという責任感もあり、かかわるようになりました。

今回の安保法案に対しては、教育基本法の時以上に反対の運動がひろがりを見せ、SEALDsのみなさんの真摯な運動など新たな希望も見えてきました。とはいえ、状況は非常に厳しいと思っています。

2) 危機感・歪んだ愛国心の醸成と右傾化の危険性

その厳しさは、資料の「2) 危機感・歪んだ愛国心の醸成と右傾化の危険性」に挙げた点にも表れています。

① 中国の海洋進出や軍拡など「外交・安全保障環境の変化」が強調されますが、現代は武力でものごとを解決できる時代ではない。それにもかかわらず、これを強調するのは、危機感を煽り、憲法改正が必要だと感じさせ、改悪を容認させるための方便・戦略だと言えます。

② 右傾化の傾向も重大です。ISによるパリ同時多発テロとEU内でのシリア難民の受け入れ拒否の動き、フランスにおける極右政党の躍進、アメリカ大統領選・予備選挙で問題発言を繰り返す共和党候補者の支持率向上、日本でも先の選挙で元自衛官の得票率が若い人の間で2割以上だったことなど、右傾化の傾向が進んでいます。

③ 教育面では、中高一貫校や小中一貫校を含む学校選択制やテスト成績の競い合いといった新自由主義的改革と教科書統制や道徳の教科化といった統制色の強い改革が進められています。全体主義は、一方で個人をバラバラにし、もう一方で排他的・独善的な国家観や歴史観を注入し思想的統制を強化していく中で生成されますから、一連の教育改革は上記①②の動向との関連でも非常に危険だと言えます。前者は教育の私事化・アトム化を促進し、後者は独善的な歴史観・国家観や「よい子の道徳」の押し付け・教えこみにつながり、しかも、どちらも競い合い（や相互監視）を促進しがちであるからです。

3) 安倍政権「教育改革」の危険性

この3年ほどの間に進められた安倍政権「教育改革」の危険性はそれだけではありません。

「戦後レジーム」からの脱却を掲げ、第一次安倍政権では「教育再生会議」を設置し、教育基本法を改正したものの、大半の改革プランは途中退陣で頓挫したので、第二次安倍政権では「教育再生実行会議」と自民党内に設置した「教育再生実行本部」が連携して、戦後教育システムの問題の多い再編を次々と進めてきました。

① 教育委員会制度の改革～教育長と教育委員会委員長を一体化し、首長が招集する総合教育会議が設置されることになり、首長・教育長の権限が格段に強化されました。この改革により自治体レベルでの首長等の暴走があちこちで起こることになりかねません。

② 学校教育制度の改革～小中一貫教育が法制化されましたが、小中一貫教育や中高一貫教育のための施設一体型の一貫校が増えれば増えるほど、人生における重要な選択（重大な選抜）の時期が低年齢化し、家庭の教育力や経済力の影響が増大し、教育機会の制度的な差別化・格差化が進むこととなります。

③ 学力政策・大学入試改革～全国学力テストの学校別結果の公表が解禁されたが、これによってテスト成績の競い合いがますます強まるでしょう。高大接続・大学入試改革（「新テスト」の導入）が実施されると、高校時代に2種類の試験を4回受けることとなりますから、高校生活はテスト漬けになり、学習面だけでなく、部活動その他の課外活動にも悪影響が及ぶでしょう。

この入試改革はアメリカのSATという大学入試用学力試験をモデルにしたものですが、アメリカと日本の大学入学者選抜制度や受験カルチャーは全く異なります。アメリカの大学入試では特定の高校からトップクラスの

大学に100人も合格するといったことはありません。たとえばハーバード大学は、全米のエリートを育てるという方針の下に入学者を選抜していますから、どんなに名門高校であっても一つの高校から入るのは多くて3人～5人程度です。

④ 人格・思想の統制という側面では、道徳の教科化、教科書検定基準の改定と検定強化や国立大学の入学式・卒業式での国旗掲揚・国歌斉唱の要請を挙げることができます。現在国立大学の87%で式典の際に国旗が掲揚されているとのことですが、文部科学省からの圧力が強まっています。さらには、国立大学の教育学部や人文社会科学系学部を縮小・再編するようという通知を出しました。文科省は（社会科学系については）指示ではないと言っていますが、国立大のなかには積極的に対応する傾向も見られます。こうした改革動向は、18歳選挙権の実施との関連でも由々しきことです。高校3年生と大学生の半分は在学中に選挙権を獲得することになりますが、高校の地歴・公民など社会科学系の教育が統制されたり、大学での教養教育や人文社会科学系の教育が疎かにされたりすれば、主権者教育も不十分なものになるでしょうし、政治や経済・社会の在り方について学び考える機会が制限・縮小されることにもなりかねません。

教育学部の縮小方針も重大です。戦後の重要な改革の一つは、教員養成を師範学校ではなく大学で行うことにした点と教育学部以外でも教員免許を取得可能にするという「開放制」にした点にあります。教育学部の縮小やその背後にある教員養成教育の師範学校化の志向は、教師の思想的な豊かさや批判精神の形成という点でも、質の高い教員を養成・採用するという点でも障害になりかねません。

自治体レベルでの首長等の暴走については先ほども述べましたが、1990年代末の地方分権一括法の成立以降、自治体の判断・決定により実施するかしないかを定めることのできる事項が多くなりました。地方の裁量権を拡大すること自体は好ましいことですが、全国一斉学力テストの学校別結果公表、教科書採択への政治の介入、学校選択制の導入、教員の管理統制の強化など、政治・行政の暴走が目立つようになってきているだけに、自治体と市民の良識と力が試される時代になっていると言えます。

4) 道徳用教材の扱い方と道徳教育の在り方

最後に、道徳教育の在り方について、2014年度から全国の小中学校に配布されている、文部科学省作成の道徳

用教材『私たちの道徳 5・6年』を例に検討しておきます。その「けんきょに、広い心をもって」という単元の教材として、ジャン・バルジャンの「銀のしょく台」の話がでています。そこでは、この話を読んで、どうしたらミリエル司教のように広い心を持つことができるか、みんなで考えようというテーマ設定になっています。

この教材は、これまでも各地の学校で「道徳の時間」に使われてきたもので、その扱い方は総じて同様であったようですが、私は、この扱い方には強い違和感を抱いています。というのも、この教材はいろんな扱い方ができるのに、ひたすら「よい子の道徳」として扱い、それを教え込むというものになっているからです。

配布資料の4頁に掲載した「銀のしょく台」を読んだとき、教師が特定の指示や発問をしなければ、子どもたちは司教の意図や「広い心」（寛容）の大切さについて感じ考えようとするでしょうか。この話を読んで子どもたちが真っ先に気づくことは、たぶん①「パン一切れ盗んで19年も牢屋に入れられるの？ひどすぎるんじゃない」というものでしょう。それに加えて、②「誰が刑罰の重さを決めるの？」、③「ジャンはどうしてどの宿にもとめてもらえなかったの？」、④「ジャンは一切れのパンを盗んで牢屋に入れられていたのに、どうしてまた、銀の食器を盗んだのかな？」といった疑問を持つことにもなるでしょう。そういう疑問や関心を持って不思議ではないと思います。

これらの疑問や関心を取り上げるなら、①では犯罪と刑罰やその重さとの関係について考えることもできるはずですが、②では刑罰の重さを決める権力や社会の在り方が問題になりえます。③では元囚人（みすぼらしい旅人）に対する社会的な偏見や差別が問題になりえます。④では、冒頭に「貧しい農家に生まれ、早くに両親を亡くしたジャンは、姉とそのこどものために、一切れのパンをぬすみ、ろう屋に入れられてしまいました」と書かれていますから、道徳教育の研究者として有名なコールバーグの「ハインツのジレンマ」と同様、モラル・ジレンマをテーマにすることも可能なはずですが。

世の中には犯罪や貧困・格差や矛盾や不条理なことがいろいろあります。また、人生には失敗・挫折や困難や葛藤がいろいろあります。そういう状況や人生において一人ひとりがどのように感じ考え振る舞うか、どのように道徳的に振る舞うことができるか、そういう感じ考える感性や考える力と道徳的な判断力・行動力を育むこと

が重要であるにもかかわらず、このテキストの取り上げ方は、そういうものになってはいません。この例だけでなく、『私たちの道徳』は全篇通じて全面的に「よい子の道徳」を育もうとする扱いになっています。「よい子の道徳」を押し付ける「押しつけ道徳」になっています。そういう道徳教育には、違和感や反発心や疎外感を抱く子ども少なからずいると思います。実際「道徳の時間は大嫌いだ(った)」という話を幾度か聞いています。

もともとジャン・バルジャンの物語、ヴィクトル・ユゴー作『レ・ミゼラブル(ああ無情)』の5分の4ぐらいは、当時のフランスの貧困・格差・悲哀や社会の矛盾・不条理や革命・戦争・政治的問題について書いてあり、「銀の燭台」はそういう文脈の中で、出獄したジャンが直面する社会的な偏見・差別の話として挿入されているものです(同書第一部第二編)。社会の在り方や道徳の在り方がどうなっているのか、それは小学校の高学年や中学生・高校生になったらきちんと学ばなければならぬことでしょう。そういう教材になりうるものを、みんな「よい子の道徳」にしていくというのが、今の教育の在り方です。こういうことにも鋭く目を向けていく必要があると考えています。

上原

戦後、教育基本法がつくられた議論の過程というのは、まさに教育が軍国主義に利用されたことに対して、そうではなくて個人を大事にする人格をどうつくるか、その精神を揺るがさないということでした。

その時の審議会委員長が「今後いかなる反動の嵐の時代が訪れようとも、何人も教育基本法を精神的に書き換えることはできないであろう」と言っています。

しかしそれを、こうも簡単に書き換えようとしている、その意図を見抜く力をつけるために、学習しなければならないと思います。

「憲法の平和の理念はいまだ達成されていない未完のプロジェクト」といわれています。私たちに責任がある、完成させなさいといわれているわけです。

SEALDsは「民主主義を」という切り口で、問題提起をしています。我々はではなく第一人称で「私は行動する」と言っているところがすごいと思います。

では山田和花さん、なぜ、若者が毅然と立ちあがれたのか、教えてください。

憲法、平和 —

自分の言葉で話そう 時間軸で考えよう

山田

今日はこのような機会をいただいて、ありがとうございます。

一人称で

SEALDsは「一人一人が孤独に思考し判断する」ことを軸にしています。それは、会社や団体、子どもや大人という括りのどこにも属さない個人で思考することを大切にしたいということです。スピーチでは「SEALDs」の思いとして話すのではなく、「そのスピーチをする個人」の思いや思考を一人称で語ります。全員違って当たり前だからこそ、最小単位の個人を強く主張します。

そして、一人称を使って話すことにはもう一つ理由があるとSEALDsの活動を通して私自身が感じたことがあります。それは、普通に政治の話話を話したいという思いからです。午前中の第一分科会ではこのような話をさせていただきました。

毎週国会に通い詰めて

安保法の衆議院委員会強行採決がなされた翌日の7月16日に国会前でスピーチを担当させてもらい、そのスピーチの中で「夏休みにはいると時間がたくさんあるんです。絶対あきらめずひっくり返します」と宣言しました。

その言葉を自分への追い込みとして夏休みはどこにも遊びに行くことなく、毎週国会前に通いつめ廃案に向けて抗議をし続けました。残念ながら、安保法案は可決され安保関連法となってしまいましたが、不思議と落ち込んだ気持ちにはなりません。今の私の気持ちはこうです。決まったんだったら、この法を廃止にすればいいだけです。それにむけてまたSEALDsの一員としてがんばっています。

小学校の道徳の時間に

小学校時代の授業を振り返ると、真っ先に思い浮かぶ授業があります。4年生の時の道徳の授業でした。

担任の先生から次のような質問をクラス全員に投げかけられました。

「とてもとても仲良しな友達があります。しかしその友達はすぐ会える距離ではない遠方に引っ越すことが決まりました。2人は縁が切れてしまわないようにお互いに文通する約束をしました。間もなく、引っ越した友達か

らお手紙が届いたのですが、その手紙は切手の料金が足りなかったのです。足りなかった分を受けとったあなたが支払いました。そのことについて友達に対し少しかかりして怒ります。さて、切手の料金が足りてなかったことを手紙の返事書きますか？」

教科書や紙の資料もなし、メモもとりません。みんなで机を円にして顔をあわせ、書くか書かないか話しあいました。まず、話しあいの前に各々自分の考えを表明しました。私は「少し書く」と表明した記憶があります。クラス全員、何らかの形で書いて知らせると答えましたが、そのなかでただ、ひとりだけ「書かない」と答えたのはこの問いを授業で投げかけた先生だけでした。最後に先生は、この授業に正解や結論はなく、「提出しなくていい宿題だからみんな家でもう一度、考えてきてください」そう言いました。そして先生は最後の最後までけっしてなぜ「書かない」派なのか理由を話してはくれませんでした。提出の必要のない宿題ではありましたが、どうしても先生がなぜ書かないのか、気持ちがひっかかり頭からこの投げかけが離れないままでした。

帰宅後、夕食の支度をする母に同じ質問を試みました。すると母はだまって全部話をきいたあとに、先生と同じく「書かないなあ。」と私に言ったのです。私はしめた！と思い、宿題の答えを見つけた気になって母に理由を尋ねました。母は、「手紙は話すのちがって文字とせずと残るものだよ。大人になってから幼いころ過ごした大好きな大切な友だちからの手紙とせずと残しておきたいと思うかもしれない。その子が大人になった時、手紙を読み返して料金の事が書かれていたら、どんな気持ちになると思う？」

母の答えに、当時の私は、そんな先のことまで考えていたのか？と、自分では思いもつかなかった視点に驚いた気持ちになりました。目先のことだけしか考えていなかった自分の想像力の浅さを初めて痛感したのです。今この瞬間だけで判断することなく先を想像して判断をするということを、初めて意識した瞬間だったかもしれません。

時間軸で考えよう —— 世代を超えた共通理解を

それ以降、私のものごとの判断基準の中に「時間軸」というものが加わりました。

現在の政治には本当にこの時間軸の観念が欠落しているように思えるのです。

経済は今だけ繁栄、目の前の利益優先、山積みの課題は次世代へ先送り、それらすべて残念に思います。

そして今一番の懸念は憲法改正の流れです。

私はけっして今の憲法を絶対変えたらいけないとは思っていません。ですが、現段階の改憲は強く反対しています。国民主権でなりたつ憲法はあくまでも国民のためのもので、改正をする前に国民がしっかりと憲法を理解しないといけないと私は思うのです。そうでないと、改正が正しいのか、どのように改正すべきか？私たち国民が判断できないと思うのです。知らないうちに権力者の都合のいいように変えられてしまう危険性、今がその時なのではないかと思っています。だから、まず国民一人ひとりが憲法をきちんと理解する必要があると思っています。

小学生の時に、憲法の3つの柱、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を習ったことを覚えています。そして、中学で、憲法前文を暗記させられた記憶があります。ですが、もう暗誦することはできないほど頭から抜け落ちています。ざっくり言えば、義務教育期間中、私の記憶に残る、憲法教育はこれだけです。当時、授業を受けながら感じたイメージは、ただ、政治的で押しつけがましい感じがして憲法を学ぶことを好きになれませんでした。憲法が国民主権であるものだとすれば、その国がどういう理念、理想を描く国なのかは憲法を読めばわかるといわれています。でも、授業のなかではそのことについて議論されることなど全くなかったのです。

加えて、自分が住む国はどんな国であって欲しいか？

国の方向性を決める権限を持っているのは私たちだということを議論する時間を、それぞれが考える時間がなかったことがとても残念に思っています。あの道徳の授業のように憲法を議論する時間があつたらなあと思ったり考える自分がいます。

教師1対生徒40の一方通行的な知識の詰めこみだけではなく、全員での議論形式で、小さな身近な話題の中に憲法をしっかり盛りこんで話しあってみる。憲法は権力の暴走から自分たちを守る切り札であるというもっと身近な存在になれるような授業があつたらなあと思ったりします。

私が受けてきた憲法と教育の話をさせていただきました。

自民党が来年夏の参議院選挙の後、改憲にとりかかるとすでに発表していますが、私はとても懸念しています。先に述べました通り、まだまだ、改憲の準備が私たち側

で出来ていないと思うからです。

時間軸で考えれば、少なくとも3世代にわたって憲法について理解できている、言い換えれば国民的議論になっている、その状態に来年の夏までになっているのか？そういうことだと思います。世代を超えた共通理解こそ、一時の流されやすい思想に歯止めをかけることだと私は思っているからです。戦争や平和について世代を超えて共通理解ができているか？私はよく考えます。

夏までに、1人でも多くの人たちが、自民党がどう改憲をめざしているか？内容を知りそれを話題にしてほしいのです。かならずそれは誰かに影響して連鎖していくものだと思います。こんなこと言ったってと、胸の内に収めてしまったらその思考は、その意見は、ゼロに等しくなってしまう。憲法が息をするような自然な形で話される空気づくりをしていきましょう。

夏までに残された週末は30回をきりました。夏はあつという間にやってきます。この期間にしっかり考え国民的議論にしていきたいです。

その気持で今日は、ここに来させていただきました。

選挙で民意を示し、平和安全法を廃止に追いこみましょう。一緒にがんばっていきましょう。

ありがとうございました。

上原

今、私たちはすごい問題提起をされましたね。

憲法が描いている社会を、私たち一人ひとりが描いているのか。もともとは改憲派の小林節さんが同じことをおっしゃっていました。「憲法学者の僕は、憲法を何もわかっていない政治家に憲法をさわらせることがどんなに怖いか。憲法を改正すべきという持論はあるが、今は反対だ」と。問題提起をしっかり受けとめて、私たち一人ひとりの責任として、憲法がめざすものは何か、民主主義社会とは何かを問い直したいと思います。

では和光小学校副校長の栗原伸さん、お願いします。

和光小学校の教育 言葉や体験を通して学ぶ 沖縄、戦争、平和

栗原

3つのことをお話ししたいと思います。

I 和光小学校の平和学習から、今求められている平和学

習の方向性について自分なりに考えていることを、

II 和光世田谷九条の会という親と教師でつくる活動について、III 私自身、和光小学校の教師でありながら和光小学校の親でもあり、親としての視点からお話をしたいと思います。

今年の入学試験の面接で、こういうことを言った人がいました。「今、国がすすめている教育って偏っていますよね。和光小学校の教育は偏っていないと思ったので、息子をここに入れたいと思ったのです。」

これを聞いて、あ、そういう見方もあるのか、そうだよね。まともなことをやっている学校が偏っているといわれるスジはないな。まともな人から見れば、国がやっていることの方が偏っているんだなと。励まされました。

I 和光小学校の平和学習

和光小学校の平和学習には3つの分野があると思います。一つは総合学習「沖縄」、あるいは総合学習「憲法」、二つめは社会科の近現代史の学習、三つめは異文化国際理解教育です。

1) 総合学習「沖縄」

和光小学校の6年生は、卒業文集に沖縄で学んだことを書きます。2012年度に卒業した子どもの親御さんが、沖縄学習の1年間を追った「72名の小さな語り部たちの記録」というDVDをつくってくれました。その中に出てくるひとりの子どもの作文を紹介します。

人間らしい人間

私は沖縄に行って一番心に残ったことは、宮良ルリ先生の一言です。「人間だから戦うことができ、人間だから戦いを止めることができ、人間だから考えることができ、人間だから教えることもできるから、それを生かして、人間らしく生きてね」という言葉が、私はものすごく心に残りました。それを聞いたとき、私は人間らしく生きられているかなあと思いました。

これから、人間だから何かを教え、時にケンカが起きたら人間なので止めようと思いました。このことを聞いただけでなく、次の世代に伝えるのが大事だと思いました。これから何をすればいいかは、この一言に書いてあると思います。けれどこの言葉には、人間だから戦うこともできるとも書いてあります。時には、たたかうこともあるかもしれません。けれど、人間だから止めることができるのです。みんなにもこの言葉を知ってもらいたいと思います。

この子は、辺野古・ヘリ基地反対共同代表の安次富^{あしとみひろし}浩さんの一言「平和は守るのではなく、つくるんだよ」という言葉についても書いていますが、その文章の最後には、こう書いています。

「私は基地がない方がいいと思います。もし地球に基地が存在しなかったら、戦争はなかったと思います。国の問題なら話しあいでも解決できるからです。戦争なんかしたって、人を失うだけで何も解決しません。今の政治家たちは、戦争の苦しさや人を失った人のさびしさを知らないんだなと思います。けれど、なぜそんな人たちを、日本のみんなは選挙で選んでしまうのでしょうか。それが私の今持っている疑問です。

これで彼女の卒業論文は締めくくられています。

この作文の中に、沖縄学習の価値が現わされていると思います。一つは、自分の生き方と結びついた学習であるということ。もう一つは、現実の社会への問いを生む学習になっているということです。この二つの視点は、沖縄学習から絶対に欠かすことのできないことだと思っています。

沖縄学習は 29 年前からスタートしました。その前は広島だったのですが、広島^{ひろしま}の街の中から戦跡^{せんせき}というか戦争の傷跡^{きずあと}が消されることが多くなり、戦争というもの、平和というものを実感するには、今は沖縄ではないかという選択をした、当時の教職員たちの手により、1987 年にスタートしました。

29 年の歴史の中で言えること、僕自身考えていることが 4 つあります。

① 子どもの学びの姿から、学習の内容や構造を変化・発展させてきたということです。はじめの頃の総合学習「沖縄」は、沖縄戦の学習から入って戦争の悲惨さを強調するものだったと聞いています。でもそれだけでは、子どもたちから怖いな、戦争のことを学びたくないなと、そんな声が出てきたと聞いています。

そこで、怖い、恐ろしいというところから始まるのではなく、沖縄をより身近にとらえられる学習に変えていったそうです。沖縄の文化や自然など、沖縄の魅力を学ぶところからスタートして、沖縄戦や基地問題の学習へとひろがっていくような構造を持たせるようになってきています。

まず沖縄のものをたくさん集めてみる、「沖縄講座」

で言葉や自然、文化を学ぶ、沖縄料理づくり、エイサーを踊る、粘土でシーサーをつくるなどの活動の中で、沖縄を身近に感じることを大事にしてきました。

沖縄戦や基地の学習をすると、子どもたちの中に、これだけ魅力的な沖縄で悲惨な戦争があったということや、これだけ魅力的な沖縄が今も基地問題で苦しんでいる、というとらえ方が生まれてきました。

僕は「沖縄の魅力と問題を学ぶ」と呼んでいますが、こういう学習構造をつくりあげることで、歴史的にも地理的にも遠い沖縄の問題を自らの問題としてとらえるための内容を追求してきたのではないかと思います。

② 実感を持った学びを大事にしていくということです。子どもたちは 10 月に沖縄に学習旅行に行きます。修学旅行ではなく学習旅行というところに意味があります。戦争を体験した証言者の話を聞き、戦争遺跡をまわります。自分の目で米軍基地を見てきます。座間味のビーチで遊んで、自然の魅力も体験してきます。

子どもたちは帰ってきて口々に言います。

「沖縄に行く前に学校で学んだことよりもっとたくさん^{たくさん}のことを 4 日間の沖縄で学んだ気がする」と。

沖縄に行く前にも半年間、学習をしているわけですが、実際に行って学んだことの方がよほど深かったということです。

昨年度の 6 年生は、沖縄戦で亡くなった 24 万人という人数を実感するために、24 万の花の塗り絵にとりくみました。花の塗り絵が学習旅行ぎりぎりまで続いたのですが、平和の礎の前に立った時、名前を見るだけでなく、その数が実感として胸に落ちたのではないかと思います。

③ 三つめに、沖縄、戦争、平和の問題を自分たちの問題としてとらえる視点を大切にしなければいけないと思っています。

5 年程前から学習旅行で辺野古に行きはじめました。

今起こっている問題は、答えがすぐに出るものではありませんが、子どもたちが知りたいこと、考えたいこと^{こと}の中心にありました。そこを直接学んでいくことが大事だと思っています。また、東京近辺の米軍基地の見学も行います。横田基地、厚木基地、横須賀基地など、身近に米軍基地があることがわかってくると、自分たちも戦争に巻き込まれる危険性があるんだ、沖縄の問題は自分たちの問題でもあるんだという認識を強くしていきます。

現実の問題とつながる学びという点では、分科会でも報告されたと思いますが、昨年 7 月の集団的自衛権の閣

議決定のニュースから、徴兵制への関心が子どもたちの間にひろがり、各国の大使館に手紙を書いて、徴兵制の実態を調べたという藤田康郎先生の実践です。

今のことに子どもたちは敏感で、それに向きあった学習を組織していくことの重要性を、この実践は語っていると思います。

④ 四つめに、さまざまな考えの人から学ぶということです。ここ数年、沖縄のアメラジアンスクールの子どもたちとの交流を、学習旅行の内容としてとりいれています。

アメラジアンというのは、米軍の軍人と日本の女性との間に生まれた子どもたちのことです。この子たちは様々な場面で差別され生きていますが、アメラジアンスクールとの交流の中で、和光小の子どもたちはさらに考えを深めさせられています。

彼らは米軍基地があったからこそ、生まれてきた子どもたちです。基地のことを質問すると、沖縄に基地は必要だという答えが返ってきます。基地があるから生まれてきた子どもや、そこで働く人がいることを知り、子どもたちの考えは揺さぶられていきます。

このように、子どもの学びの姿から発展させていく学習、実感を持った学習、自分たちの問題としてとらえる学習、さまざまな立場・考えの人から学ぶ学習、これらが、私たちが積み上げてきた沖縄学習の姿であり、大切なポイントなのかなと思っています。

2) 実感できる歴史を学ぶ ― 近現代史の学習

二つめは社会科の近現代史の学習を重視しています。

6年生で社会科の「日本の歴史」が始まるのですが、1945年8月15日、敗戦からスタートします。

5年生の最後におじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのアンケートをとるのですが、彼らの心に残ったことを中心にしながら、体験した人に実際にインタビューできる内容を大事にしようと、変更してきています。

数年前までは通史をやっていたのですが、子どもが実感を持って学べたのは自分につながる歴史だったという総括をしました。私が担任していた6年生の子どもが「おじいちゃんは米軍機に攻撃された、その時おじいちゃんが死んでいたら僕はいなかったんだよね」と言ったのを聞いた時に、自分が実感できる歴史から学ぶことが大事なのではないかと考え、教職員の合意のもとで、現代史から始めようということになりました。以前にやっていた形に再び戻したかたちです。

それが、自分も歴史をつくる一員であるとの認識を育てることになると思っています。

3) 異文化国際理解教育

三つめが異文化国際理解教育です。

2年生の生活勉強に「世界の〇〇」という単元があります。3年生には「韓国・朝鮮の文化」、4年生には「中国の文化」という単元があります。そこで毎年、韓国・中国の姉妹校との間で3か国交流を行なっています。

各国をまわり、ホームステイや学校交流をします。直接交流ができる東アジアの国を大事にしています。今年度は東京の韓国学校や横浜の中華学校との交流も始まりました。ホームステイは希望者のみですが、近くの学校との交流は学年すべての子どもが体験できるので、とても意味あるものと思います。

子どもたちは「交流すること自体が楽しい」と言っています。ちがう文化を持つちがう国の人たちと直接交流することで、言葉は通じなくても気持がつながりあえることを、体験をとおして実感することが、この学習の大きなねらいです。

はじめてホームステイ交流で韓国に行った子どもが、「言葉は通じあえなくても気持ちは通じあえました」と感想文を書いています。文化のちがいはあっても、人間としての共通性を感じることができる、そんな子どもたちに育ててほしいと願っています。

学習を通じて、中国に対する見方が変わったという感想を書いてくる子どももいます。

最近、暴力には暴力で対抗するという風潮がひろがっていることをみると、ますます国や文化がちがっても人と人はわかりあえるという実感を育てていくことの重要性を感じています。

Ⅱ 和光世田谷九条の会

時間がなくなりましたが、「和光世田谷九条の会」のとりくみについて特徴だけを言っておきますと、ほぼ毎年、「子どもが語る沖縄」という学習会を設けています。また、講師の方の話だけでなく、参加者の意見交流を大事にしています。会の事務局自体が重要な「しゃべりば」になっていて、最近では、親の間でも、政治のことや戦争・平和のことが話しづらくなっている、という悩みがよく語られています。

安保法案が通った後の事務局会議で、スペインに留学したお母さんが「スペインでは政治について語るのは、

普通のことだよ」と話したり、「若者に励まされたよね」ということで少し希望が見えてきました。

しかしフランスでテロが起こった時は、どう考えたらいいのか分からなくなったという意見も出て、結論は出なかったのですが、今後の方向として、「IS って何なのかを知ること」や「子どもと同じで、社会に対する問いを出発点に学ぶこと」が大切ではないかと思っています。

Ⅲ 親として

最後に、子どもを持つ親として一言。

大学2年の息子がエキタスという若者の団体を主宰しています。10月17日に新宿で「最低賃金1500円に」をスローガンにデモを行い、そこでスピーチをしていました。彼がなぜ社会に関心を持つようになったのか、聞く機会がありました。もちろん和光での学びが根底にあります。彼は「家でニュースを見てはよくお父さんが吠えていたり、お母さんが疑問を話したりしていた。そのことの影響って絶対あると思うよ」と言っていました。

親が子どもとどんなことを語るのか、日常のやりとりって大切なのではないかと思うこの頃です。

上原

それでは最後に堀尾先生に、午前中の分科会のことなどをふまえてお話をお願いします。

運動の中で 市民が学びの主体として育っていく

堀尾

はじめに、私の小さな論文「地球時代をどう生きるか地球倫理と未来世代の視点から」を資料に入れておきましたので、私からのメッセージとしてあとで読んでいただければと思います。

これまで話された方の言葉を引き取りながら、話をつないでいきたいと思っています。

和光小学校を受験に来た親御さんが「今の日本の教育は偏っていると思う、和光の教育はそうではないと思うので受験した」というお話がありました。私も常々そういう思いを持っています。分科会でも6年生の憲法学習・沖縄学習や「和光世田谷九条の会」の活動を伺って、本当にすごいことをやっている学校だと思いました。

同時に北海道や高知や足立区の参加者から公立学校の現場の話を伺って、そのあまりのギャップを感じました。

私は東京・調布市に住んでおり、「調布の教育を考える会」や調布の九条の会に参加していますが、学校の先生方の参加が少ないのです。和光世田谷九条の会は、学校にもそれぞれの家庭にも根ざしているようで、そういう動きをぜひつくらなければいけないと思いました。

国民的な学びの運動がひろがっている

私も研究者として安保法制に反対する学者の会の呼びかけ人のひとりになり、SEALDsの学生さんとも話してきました。

今日の山田和花さんの問題提起もとても鋭かったですね。先日は関西のSEALDsの女子学生が学者の会で「空気を読んでいては空気は変わらない」という発言をしました。私もまったくその通りだと思います。

このとき、樋口陽一さん（憲法学）は「専門知と市民知の結合が大事だ」と言われました。樋口さんがこう言われたということは、この運動の中で彼自身が学んだのだと思います。誰かえらい人が話してそれを学ぶという関係ではなく、参加したすべての人が学び直している、問題を深めている。そして「私の意見」が「私たちの意見」になっていくつながりの中で、今、国民的な学びの運動がひろがっている。それが60年安保のたたかいとはちがうところだと思います。

山田さんが「3世代で議論ができないか。時間軸が大事だ」と言われましたね。教育にかかわっている人には、時間軸を考えない限り、子どもの発達など見えてこない。

こう教えたならこういう結果が出た、学力テストの点数がこう上がったなどという発想自体、そもそも教育にはなじまないのです。

子どもの成長・発達、豊かな学びをどう保障するかが教育である限り、時間軸を無視した評価などそもそも非教育的なのですが、そういうことをまったく考えないのが今の行政です。

戦争は、気づいたときにはすでに始まっている

そして3世代と言われたことが、僕はうれしい。3世代で議論をしようというのは大変いいことだと思います。

その一つは戦前・戦中世代だと思います。私は戦前世代ですが、今や「語り部」として、私たちが育った状況や戦後の改革は何だったのか、戦後の歴史を語るのが3世代の一つの世代の役割だと思っています。

今の状況がある意味で戦前の雰囲気に近いといっていると

いうことを実感しているのです。

私は1933年生まれで、日本が国際連盟を脱退した年、小林多喜二が虐殺された年です。その前年には満州事変が始まり、私が4歳の時に父は戦場に行き2年後に戦病死しました。私は靖国の子、誉れの家の子であり、ある意味では当然のように軍国少年になったのです。

私がなぜ軍国少年になっていったか、自分史としてその時代に重ねあわせながら語ることが、われわれの世代の責任であろうと思っています。

戦争は、気づいた時にはすでに始まっている、という恐ろしさがあります。朝日新聞が1週間ほど前に、戦争と朝日新聞との関係を自己批判的に総括した文章を書きました。満州事変が始まる前日までは批判的に書いていたのだが、事変が始まったその日から論調が全く変わった。まさに新聞社全体で空気を読んだということになるし、圧力もあったのでしょね。

その記事の中でもう一つ非常に印象深かったのは、元女性記者がその当時を語っているのです。もう戦争末期ですが、戦死した兵士の妻に対し「ご主人、戦死なさったそうでおめでとうございます」と言ってインタビューを始めたというのです。私の母も同じように言われたのかとも思ったりしますが、軍国少年に育つというのは、そういう中で育つのです。それなりの正義感を持った少年だったのですが、その正義感とは何だったのかを改めて語らなければならないと思っています。

ただ、戦争が終わり、新しい憲法ができ、新しい教育になってよかったというだけのものではない。

私が中学2年の時に敗戦になり、自分たちで教科書に墨を塗った世代ですが、少しずつ疑い深い少年になり、大学に入ってゆっくり勉強し直し、法学部で政治学を学んだのですが、もっと人間のことを勉強したいと思って、だんだんと変わっていきました。

憲法と教育基本法の理念を実現する和光の実践

私の専門は教育理念・教育思想で、憲法や教育基本法の理念を研究してきたのですが、それが和光のようないくつかの学校で花開いてきたと思います。

和光の教育実践の基本は何か。それはまさに憲法と教育基本法の理念を実現している、その理念が、今、新しく花開こうとしているのではないかと思います。

今の運動は、一人ひとりが自分の頭で考え、自分の足で行動し、そして「私」が「私たち」になっていく、そういう思想の深まりがあると思います。その中には、専

門家の知見も生かされているし、自分たちの生活体験も生かされているでしょう。そういう意味で、豊かな、共有される知と情の世界が開かれつつあると思います。

市民社会の成熟と重なって、市民が学びの主体として育っていく。このような動きは、戦後教育がめざした理念そのものだと思います。

一方で教育政策はますますひどくなっていく、そのギャップが大きくなっている。この公教育の世界をどう創りなおしていくか、今大きな課題になっていると思います。公立学校の先生方もがんばってほしい。

私は、教育公務員だからといってなぜ統制されなければならないのか、法的な根拠はないではないか、そういう議論を散々してきましたが、そんなことを考えながら、きょうは学ばせていただきました。

もう一言、栗原さんが言われた、24万人の塗り絵のこと。子どもたちが24万人という数を学ぶために、具体的な表現を試みた素晴らしい実践ですが、同時に戦争で亡くなった一人ひとりの顔や名前が24万人という数の中で消されてしまっただけではいけないと思います。分科会でそんなことを発言したら、藤田先生が、それはしっかり踏まえているとおっしゃったので安心しました。

アメリカンの問題には、はっとしました。

私は、「子どもの権利条約 市民・NGO 報告書をつくる会」の代表をしまして、国連にむけて第4次報告書をつくることにとりくんでいるのですが、これまでもアメリカンの権利の侵害について書いてきました。

しかし、父がいて、だから今自分のいのちがあると感じる子どもの気持をどう受けとめながら、基地の問題や平和の問題を考えようとするのか、非常に重い課題を出されたなあと思いました。

上原

4人のお話を聞いて、少し方向性が見えたように思います。3世代にわたってという話がありましたが、それぞれが当事者として、事実は事実として語り継ぎながら議論をしていくことの大事さ。

それと、和光の実践のように、教室の中だけでなく、学校の外に出ていろいろな人々から学ぶ、保護者と一緒にとりくむ。さらに地域ととりくみがすすめば、学校や教育を孤立させないことができると思います。

2006年12月に、教育基本法が「改正」されました。それまでの第10条「教育行政」が大きく変えられ、「教

育は不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接責任を負って行なわれる」の「国民全体に対して直接責任を負って行なわれる」が無くされました。

直接とは、地域の住民とも一緒に、全体で教育を守っていくことだと思います。

時間がありませんが、ここで会場から質問をお受けしたいと思います。

会場からの質問にこたえて

公立小学校に35年勤めたという千葉県の女性が「退職まであと3か月だが、生涯に残るような宿題を出せる教師になりたい」と発言。続いてその息子である大学生から「教師になりたいと思っているが、『身近に感じる』歴史の教育という点で、これから戦争体験のない世代の親やその子どもたちに、どうしたらいいか」との質問が出されました。

栗原

それは和光小学校でも同じ悩みを持っています。

沖縄の証言者も高齢化していますが、沖縄では今、証言者の話を聞いて「語り部」になろうとしている人たちがおり、学習旅行でもその先生たちにガイドをしてもらっています。ガマに入る、その場に足を運んでみるということも大きい。体験を語り継ぐ話と、実際に戦跡を訪ねることを組みあわせています。

堀尾

戦争を知らない世代は幸せなんだということを、まず若い人たちに話してあげることがとても大事だと思います。和光の実践で、大使館のアンケートのとりくみがありました。平和な国日本に敬意を表する大使館がかなりある。こういうことも若い人たちは知って先にすすむことが大切だと思います。

まとめの発言から

藤田

教育基本法に「不当な支配に服することなく」という文言が残ったことには、私も貢献したと思っています。

その文言は最初に公表された法案にはなかったもので、当時『世界』の編集長をしていた岡本厚さんと一緒に政治家のオフィスをまわって「10条だけでも変えないでほしい」、「その文言だけでも残してほしい」と陳情しました。文教委員会の担当だった公明党の議員が「わかった。与党の一員として責任を持つ」と言ってくれました。この条項は、いろいろな裁判でも今も根拠に使われており、これが残ったことの意義は大きいと思っています。ですから、たとえ状況は厳しくても、あきらめずに政治に参加し、意思表示とその輪を広めていくことが重要だと思っています。

もう一点は、道德教育や有権者教育の在り方についてです。社会には悲哀・葛藤や矛盾・不条理が充満しています。それは政治だけでなく、日常の仕事や生活の場面でも出会うわけで、その時どう考え判断し振る舞うかというモラル・ジレンマの問題を、道德の時間などで適切に扱えなければ、教育は成功しないと思います。

山田

あらためて、きょうはありがとうございました。私も皆さんもそれぞれの不断の努力を続けていきましょう。まずは参議院選挙に向けてがんばっていきましょう。よろしく願います。

栗原

「和光世田谷九条の会」で、毎年5月に「子どもに学ぶ沖縄」を開いています。その年の3月に卒業し、中学生になった子どもたちに来てもらって、「沖縄学習旅行記」をもとに、参加したおとなと1対1、あるいはおとなが多い場合は1対2とか3で、自分が沖縄で学んできたことを伝えます。

参加したおとなの感想を紹介します。

「きょう私がした質問、『基地や戦争に賛成と考えている人にどう反論するか』に対して、ほとんどの子どもたちが『相手の意見をまず聞いてから、自分の意見を述べる』『すべての人が同じ意見ではないから、ゆっくり説明していく』とか、自分との相違を前提に、対話を根気強く続けていくという姿勢が伺えて、この子どもたちの中に育っている大切な考え方にとても希望を持ってました」

子どもの感想・意見にこんなものがありました。

「きょうの話聞いて、戦争のこと、平和のこと、いのちの大切さを深く考えてくれたらうれしいと思う。

知っていた人も、きょうのことでもっといっぱい考えてくれたらうれしい。

親の人に質問です。戦争に賛成している人に、自民党の人が多いのですか。もし戦争が始まったとします。子どものために、自分の子どもを殺しますか。(たぶん、沖縄戦の集団死を反映しているのだと思います) 皆さんは殺さないと言うと思います。でも昔は、親が子どもを殺してしまいました。そのことについてどう思いますか。

子どもの人に質問です。もし戦争で親が死んでしまったらどう思いますか。

この子どもたちに励まされながら、教師も親も九条の会の活動を続けられてきていると思いますし、なぜそういう人たちをおとなは選ぶのかという問いに、答えていくことがおとなにとっても大切になっていると思います。

堀尾

憲法を根づかせる、そのためには憲法の意味やその成立過程を深く考えることが必要だと思います。

9条おしつけ論は依然として強い。守る側も「いいものはいいではないか」というしかたで対応する人が多い。しかし、9条の成立過程をみる時、幣原喜重郎とマッカーサーの対談の中で、9条は幣原が言い出したことだということを私は重視しています。お配りした資料に、マッカーサーによるおしつけ論はこういうしかたで反論できるということをていねいに書いていますので、ぜひ知っていただきたい。幣原だけではなく、日本の平和思想史の流れがあり、国際的な平和思想の運動があって、それが9条を支えているのだということです。

レ・ミゼラブルの話もでしたが、ヴィクトル・ユーゴーは、戦争をやめよう、武器はいらないという、いわば9条の先駆的主張者でもあるのです。レ・ミゼラブルも、子どもの問題、女性の問題、労働者の問題を19世紀に解決できるかという思いをもってあの作品を書いている。彼は追放されており、その中で書かれたものであることを、教師としてあるいは親として知っている、対応がちがってくると思うのです。

ユーゴーはフランス語で初めて子どもの権利(droit de l'enfant)という言葉を使った人で「コロンブスはアメリ

カ大陸を発見したが、わたしは子どもを発見した」という言葉も残しているのです。子どもへの思いの深さが伝わってきますね。

最後に宣伝させてください。私は『未来を創る君たちへ』という本を書いています。日本の問題を、地球時代の中で国際的な視点で見直そうということです。9条がいかにか新しいか、国際的にもこれにつながる動きが確実にあることもわかってくるし、決して孤立はしていないのです。また、『ピース・ブック』という絵本を翻訳しています。幼児から平和を感じとれるように。英文も入っているので中学生も使えます。ぜひ子どもたちと一緒に、眺めて、読んでください。「へいわってなあに？」と語りあえれば嬉しいですね。

わたしは音楽好きで合唱もやり、第九を9条に重ねて歌っています。今年で10回目です。『平和へのねがい 音楽のちから』という冊子もつくりました。

軍国少年は戦争の文化のなかでそだったのです。暴力の文化ではなく平和の文化こそ教育の土台としなければならない。これこそが憲法の本質を、教育を通して根づかせるという戦後教育の中心課題だったはず。今こそ平和の文化の中で、平和を担っていく子どもたち青年たちとともに生きたいとねがっています。

上原

先ほど山田さんも言われましたが、憲法12条は、自由と権利の保持のために「不断の努力」を私たちに要求しています。まだ未完の民主主義社会、達成は出来なかもしれないが努力して少しでも近づけていくこと、きょうをその一歩にしたいと思います。

ありがとうございました。

